

(社)日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会  
第10回 廃棄体放射能評価分科会 (F10SC) 議事録

1. 日時 2006年12月6日 (水) 13時30分～15時30分
2. 場所 (社)日本原子力学会 会議室
3. 出席者 (順不同, 敬称略)  
(出席委員) 川上 (主査), 松村 (副主査), 金子 (幹事), 市川, 坂下, 田中, 中西,  
古谷, 本山, 森本, 山崎 (11名)  
(欠席委員) 竹下, 樋口 (2名)  
(常時参加者) 尾崎 (1名)  
(傍聴者) 榊原, 北村, 村上 (3名)  
(事務局) 厚
4. 配布資料  
F10SC10-1 第9回廃棄体放射能評価分科会議事録 (案)  
F10SC10-2 標準委員会の活動概況  
F10SC10-3 「放射性廃棄物の放射能濃度決定方法—原子力発電所から発生する浅地中  
ピット処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法に関する基本手順:2006 (案)」  
に対するコメントについて (改定4)  
F10SC10-4 放射性廃棄物の放射能濃度決定方法—原子力発電所から発生する浅地中  
ピット処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法に関する基本手順:2006 (案)  
(改定5)  
F10SC10-5 コメント内容に対する対応案の整理表  
F10SC10-6 日本原子力学会標準「放射性廃棄物の放射能濃度決定方法」本報告

参考資料

- F10SC10-参考1 原子力学会標準の転載許諾手続きについて

## 5. 議事

### (1) 出席委員の確認

事務局から、委員13名中、11名の委員の出席があり、決議に必要な委員数（9名以上）を満足している旨の報告があった。また、榊原 哲朗 氏、北村 高一 氏（(独)日本原子力研究開発機構）及び村上 三郎 氏（東電環境エンジニアリング(株)）より傍聴者としての届出が事務局を通じて主査に出されており、主査がこれを了承している旨、紹介された。

### (2) 前回議事録の確認 (F10SC10-1)

前回議事録は承認された。

### (3) 標準委員会の活動概況

事務局より、F10SC10-2に沿って標準委員会の活動概況が説明された。

### (4) 専門部会及び標準委員会での中間報告の状況報告

幹事より、F10SC10-3及びF10SC10-4に基づき、報告があった。

### (5) コメントに対する学会標準案の対応案について

上記を受けて、専門部会及び標準委員会の中間報告により受けたコメントに対する対応案について、F10SC10-5に基づき説明があった。

主査より、本日の議論を踏まえ、コメントを反映した標準原案について、12月12日に開催予定の原子燃料サイクル専門部会へ本報告する旨説明があり、委員の了承を経て決議することとした。

決議の結果、賛成11、反対0、棄権0（出席委員の3/4以上で可決、11名の委員で実施）で、原子燃料サイクル専門部会へ本報告することが承認された。

なお、本報告以降のコメント対応については、分科会メンバーにメール等のやり取りで対応することが了承された。

#### 主な議論

- ・標準本体において解説的な内容となっている部分が多いというコメントについて、特に、「4.放射能濃度決定方法の種類及び原理」について、標準として本体に残すべき放射能濃度決定方法の種類については、「4.放射能濃度決定方法の種類」として残し、放射能濃度決定方法の原理については、附属書参考に移すことが提案され、了承された。なお、この部分以外でも、表現が解説的になっている部分は修正することが了承された。
- ・FP核種及び $\alpha$ 核種のKey核種としてCo-60が一般的に利用できるとしていることについては認めがたいというコメントについて、標準本体では、一般的に適用できるのは

Cs-137 であり, Co-60 は適用しても良いというような表現に改め, 解説にて, Co-60 が適用できる条件をより深く解説することに修正することが提案され, 一部の文言を修正することを前提に了承された。

- 上記に関連した海外の動向を解説に加筆することが提案され, 了承された。
- 放射能濃度データのばらつきに関して解説を加えるようにというコメントについては, ばらつきが発生する原因を加筆することが提案され, 了承された。

## 6. その他

### a. 標準委員会セッションについて

標準委員会より, 本標準では, 公開されていない情報に基づき, 技術的に検討している部分もあるので, 標準の内容を書面審査前に公開するようとの指示を受けていることを受けて, 次回の原子力学会の春の年会で標準委員会セッションとして報告することが, 幹事より提案され, 了承された。なお, 報告内容については, 分科会メンバーにメール等のやり取りで対応することが了承された。

### b. 転載許諾の確認について

事務局より, F10SC10-参考1に沿って, 転載許諾確認の際の手続き方法等について説明があり, 了承された。

### c. 議事録の承認について

事務局より, 次回の分科会が開催されない場合は, 今回の議事録が承認されず公開されない状況で公衆審査に入るため, 開催されない場合は, 公衆審査前に事務局よりメールにて議事録承認の確認をすることが提案され, 了承された。

以 上